

設 立 趣 旨 書

日本社会では、1970年代以降、ベトナム戦争を契機に来日したインドシナ難民や、製造業分野の人手不足を背景に、デカセギとして来日した日系南米人など、様々な背景を抱えた外国人とその家族が生活しています。外国人人口が200万人を数え、現在も増加傾向にある一方、しかし日本社会では、まだまだ「外国人理解」は追いついていないのではないのでしょうか。「外国人理解」どころか、社会の水面下に広がっている強固な構造として「弱い者は声を発さなければ強者には届かない」あるいは、「声を発してはいるものの打ち消されてしまう」という関係性があります。それはつまり、移民政策を持たない日本社会において、外国人が安心して生活し、自立を果たしていくためには、いくつもの困難を乗り越えなければならないことを意味しています。

個人の責任や判断が強調される日本社会では、社会的自立は出来て当然のことなのかもしれません。しかし、日本の教育や学校、医療や福祉といった基本的な社会の制度はもちろん、日本社会との接点が十分でない外国人が社会的に自立していくには、言語・生活・アイデンティティといった様々な側面にわたる厚みのある支援が必要だと考えます。また、外国人が自立して判断し、責任をもつ主体として行動していくためには、外国人のニーズに沿った支援を進めるだけでなく、広く日本社会において、異質な他者が互いに承認しあえる「共生する社会」の実現が重要な課題だと私たちは考えてきました。

そこで当団体は、2001年5月より外国人の子どもたちを対象に、様々な支援活動を実施してきました。私たちは、外国人が抱える困難が、何よりも日本人や日本社会との関係から生じるものであるという考えから、外国人の子どもが在籍する学校を対象に、教員に働きかけて協力関係を築いたり、外国人の親が日本の学校システムに馴染みがないために、外国人家族のニーズを把握する調査研究を行ったり、そして、言語・生活・アイデンティティという側面だけでなく、日本人との関係や将来展望が十分に描ききれない外国人の子どもたちを対象に、学習支援教室やルーツを学ぶための母国語教室の開設など、様々なイベントの企画・運営を重ねてきた経緯・実績があります。今後は、こうした支援活動を継続していきながら、広く「共生する社会」の実現へと貢献できるよう様々な学校はもちろんのこと、他地域へと活動の幅を拡大していきたいと考えています。

今回、法人として申請するに至ったのは、任意団体として実践してきた活動や事業をさらに地域に定着させ、継続的に推進していくことはもちろん、他地域の行政や関連団体との連携を深めていく必要があること等の観点から、社会的にも認められた公的な組織にしていくことが最良の策であると考えたからです。また、当団体の活動が営利目的ではなく、多くの市民の方々に参画していただくことが不可欠であるという点から、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えました。法人化によって、さらに組織を発展、確立することができ、将来的に青少年の健全育成等に関わる事業を様々な地域にわたって展開することができるようになり、地域社会に広く貢献できると考えます。日本人・外国人、相互の理解を推進し、広く「共生する社会」を模索する様々な事業の実施を通じて、当団体は外国人が多様な機会を利用して自立し、社会の一員となることに寄与することを目指します。ぜひ、会の趣旨をご理解の上、会員としてお力をお貸しいただきたいと思っております。

2016年 7月 9日

法人の名称 NPO 法人 外国人支援ネットワーク すたんどばいみー

設立代表者 CHUOP SOK KHEM